

大地震が発生したら

1. 安全の確保

大地震が発生したときには、まず身の安全の確保を図って、揺れが収まるまで様子をみてください。落ち着いて、むやみに移動しないことが大切です。

▶ 会社や自宅等建物の中にいる場合

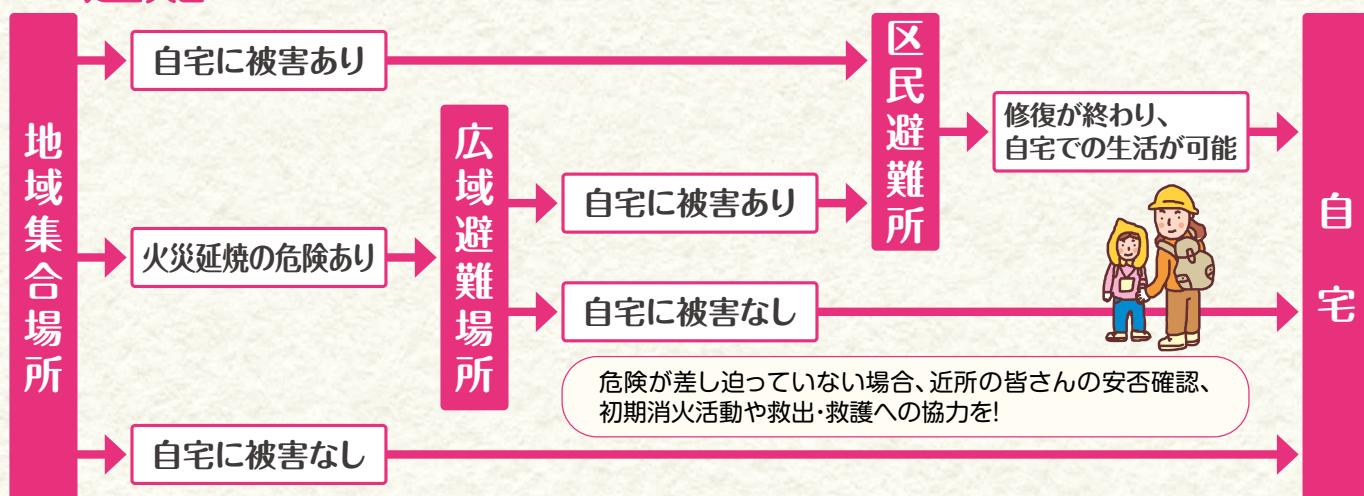
- ・自分の身を守る(特に頭部を守る)。
- ・机の下等に逃げる。
- ・ガラスや落下物に注意する。
- ・火の元を確認する。
- ・家族や周囲の人のがけがをしていないか確認する。
- ・靴を履き、窓や戸を開けて、避難経路を確保する。
- ・避難する時は、ガスの元栓を閉めて、電気のブレーカーを切る。
- ・エレベーターは絶対に使わない。
- ・炎や煙に巻き込まれないよう、階段を使って外へ出る。



▶ 車を運転中

- ・ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に止め、エンジンを切る。

2. 避難



※高層住宅は耐震性・耐火性に優れており、建物が倒壊する恐れは少ないです。まずは、落ち着いて身の安全を図り、フロアごとや近隣階での安否確認をし、自宅に留まるようにしましょう。

地域集合場所

災害発生時に地域の人々の安否確認や救出・救護を行うために一時的に集まる場所で、町会・自治会が定めています。地域集合場所では、安否確認後に避難が必要な際、避難所や広域避難場所に避難し、自宅が安全な場合は帰宅します。ただし、地域の実情や災害の状況により、必要な場合は、避難場所への直接避難も行えます。

広域避難場所

震災時、火災の延焼による危険から避難する場所です。

地区内残留地区

震災時、火災の延焼の危険が少なく、広域避難場所に避難する必要がない地区です。

区民避難所(地域防災拠点)

災害による家屋の倒壊・焼失等で被害を受けた人の一時的な生活場所です。

福祉避難所

区民避難所での生活が困難で、介護等のサービスを必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所です。

